

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和2年 2月

事業所名：orange

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	基準となっているガイドラインに比べ広いスペースを確保している。他事業所からも広さについて驚かれることが多い。	100%が満足	結果に満足せずこれからも配置基準をもとに十分にスペースを確保していることを伝える
	2 職員の適切な配置	基準を大きく上回る配置を行っている。	85%が満足(わからないが15%)	配置基準をもとに、適切に職員が配置されていることを伝える
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	現状事業所が2階にあるので、身体障がい児には不向きだが室内に関してはバリアフリーを徹底している。	97%が満足(わからないが3%)	専門的な知識をもとに適切な配慮が行われていることを周知徹底する。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	1日2回アルコール消毒や次亜塩素酸ナトリウムでの消毒を実施。児童への手洗いの徹底と指導を行っており、手洗い場はジェットタオル、ペーパータオル、自動で出るハンドソープの利用など衛生面の対策を徹底して	100%が満足	インフルエンザやノロウイルス等の流行の時期には、換気や消毒を普段以上に気を付けて取り組んでいく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎週会議を行い、改善すべき点を共有し日々業務の改善に努めている。		会議など情報共有されていることをブログなどで発信していく。保護者からの意見も可能な限り反映していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	他県からも専門家を呼び、適切な業務を行うためのアドバイスをしてもらっている。そのアドバイスを基に改善を行っている		ブログなどを通じて発信していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	県や市への研修の参加、事業所内研修だけでなく、他事業所とも連携し、勉強会に参加している。今年度から事業所内会議で事例検討を行い、職員の知識・資質の向上を計		勉強会の内容を見直し、バージョンアップを図ることで、時代に沿った研修をおこない続ける。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時に行っており、相談支援員の計画とすり合わせて作成している。		より詳しく正確にアセスメントがとれるように努力していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	随時見直しを行い、毎週会議を行い、各ケースの情報を共有している。	1.2の項目に関しては満足度が97%以上。3の項目に関しては95%以上の満足度である。	新規ケースなどで状況の把握が不十分であった可能性があるため、関係機関と連携等情報を得る努力をする。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	アセスメントをもとに、職員と情報を共有して、支援に反映させている。		支援計画についてより詳細に記載して、保護者への説明を分かりやすくするように努力する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に基づいて支援を行っている。支援が適切かは随時見直しを行っている。	95%が満足	家庭状況により十分に説明が出来なかったケースがあり、今後相談支援事業所などと連携していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	正社員のみではなく、パート職員も含めて季節に合った行事などを立案する。各利用者の特性に合わせ、一律ではなく複数の活動が提案され、児童にとって必要な活動はたとえ費用がかかっても積極的に採用している。	95%が満足	ブログなどを通じて活動内容等を発信していく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	各家庭の都合を考慮しながら可能な限り、保護者、利用者のニーズに合わせて支援を行っている。		現状に満足せず、計画の見直しを随時行っていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節や子供の課題に合わせて、プログラムを柔軟に変更している。プログラムが子供にとって適切なものであるかどうかは随時見直ししている。		見直しを持たせて予定を伝えてほしいという方もいるため、変動する予定や柔軟なプログラムだけでなく、予めたてた予定も考えていくことも取り組む。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	児童の受け入れ前には必ず活動プログラムや子供の課題に合わせた活動が出来るように準備、情報の共有を行っている。		現状に満足せず、支援内容や役割分担が本当に適正か、見直しを随時行っていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	業務日誌のみでなく、口頭でも日々引継ぎを行っている。すべての職員がどのような活動が行われたかを振り返ることが出来るようにしている。		口頭でおこなう話も、ある程度は文字起こしして共有し、今後も見直しを行っていく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援は、利用者によって作っている連絡帳や業務日誌をもとに記録をついている。週に一回の会議にて、支援の確認や情報共有、見直しを行っている		各職員に引き継げる内容なのか、チェックをしながら、会議の中で出た改善点を、日々の支援に反映していくことを続けていく。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	ご自宅への送迎の中でも、保護者とお話する時間があり、支援に繋げている。また、定期的な個別懇談、または支援計画の見直しで、新しい取り組みや支援を作っていく。		関係機関と連携し、児童の情報を細かく共有していく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者のみではなく、その児童に主にかかわっている職員が担当者会議に出られるよう配慮し、活かした情報の共有ができるようにしている。積極的に情報共有も行い、児童のより良い支援につなげる。		現状に満足せず職員間で連携し、情報共有を進めていく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし		該当なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし		該当なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	特に連絡帳等を活用し、水分摂取の時間やトイレの時間等も細かく伝え、スムーズに連携が行えるよう努力している。必要な場合、日ごとの様子などの情報共有を行っている。		現状の報告で足りていない部分について、学校等の先生たちと話をし、必要な情報の共有をおこなっていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	早期に作業訓練などを実施し、情報提供を行えるように準備している。		これから卒業していく児童の取り組んできたこと、本人の情報を学校や相談支援と一緒にまとめて、今後利用するであろう施設への情報提供をしていけるようにする
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修の情報を収集し、必要な研修には積極的に参加できるように会議などで共有している。職員の専門性を高めるため専門分野に特化した研修も取り入れている。		必要である研修には、今以上に積極的に参加できるように取り組んでいく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	公園遊びなどで積極的に障害のない子どもと活動する機会を設ける努力をしている。	20%が満足。10%がどちらともいえない。25%がいい。45%がわからない	少しずつ他施設と連携をとれる形を作っているが、不十分であるため、今後積極的に関わっていく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	自治会への参加、公園清掃、また、地域住民との挨拶など、地域の人とかかわり、活動を理解してもらおう努力をしている。また、活動の際には地域の公民館などを利用している。		現状は不十分であるため、地域住民と関わりを持つことで、地域の特色をキャッチして、色を活かせるような行事を行えるように努めていきたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	保護者にも契約時に説明を行い、別途費用が発生するものに関しては事前の説明を行っている保護者に選択してもらう。教材費は何に使ったかわかるように工作等目に見えて保護者にお返ししている。	100%が満足	保護者負担がなるべく少ないように教材費の中で活動を行えるように努力している。今後も説明等徹底していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	定期的な個別懇談会にて、計画を示しながら説明をおこなっている。	97%が満足	定期的な懇談だけでなく、保護者が必要であれば、お話をする時間を作るようにしている。随時、計画の見直しを含め取り組んでいきたい。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	送迎時に、課題の取り組み方や関わり方の専門的な知識を教えるなど、保護者支援も含めて取り組んでいる。	70%が満足	保護者の意見として、外部講師を呼んで研修をおこなってほしい、とのことであった。将来的にそういった研修を開けるように準備・実施と取り組んでいけるように
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に保護者と児童に関して積極的に情報共有している。保護者との密な連携が出来るように、送迎時だけではなく必要な場合、メールでのやり取りなどで情報共有できている。	97%が満足	現状に満足せず、家庭状況に応じて可能な限り保護者の意見を取り入れることが出来るように努力していく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	面談等を通じて保護者の悩みなどを聞き取り対応を伝え、必要に応じて関係機関と連携していく。	100%が満足	各職員によって話す内容が変わるのでなく、専門的な知識を外部・内部研修を行う中で高めていき、すぐに必要な助言ができるように努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	希望者には実施しているが、現状積極的に実施はしていない。	12%が満足、10%がどちらともいえない、25%がいいえ、53%が分からない、という評価	保護者の意見として、実施しないでほしいという声もあるため、状況に応じて検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	事業所内で対応を共有、確認し、苦情発生当日にできるだけ迅速に対応している。苦情内容によっては保護者への周知も行い、市役所など公的機関への報告も行っている。	88%が満足	苦情対応マニュアルをもとに、迅速に報告をおこない、苦情が起きないように会議で検討等出して気を付けていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	それぞれの障害特性にあった意思伝達(口頭で伝えるのではなく可視化するなど)の方法を配慮している。また、送迎時に話す等の配慮をしている。	100%が満足	保護者に、児童と情報を伝達し合うための方法を教えたり、支援した結果について共有する。または、関係機関と連携を図り、一緒に連絡する形を作っていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	ブログや活動のお知らせ、連絡帳などで活動概要がわかるように配慮している。また、台風等、季節ごとの開所等の発信もおこなっている。今年度から閉所日のお知らせもブログで発信している。	95%が満足	昨年と比べると、保護者からの満足が得られるようになってきた。結果に甘んじず、必要があるときは常に発信できるように、保護者にも伺いながら、取り組
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については鍵の付いた書庫で管理し、書類の持ち出しなどはしないように徹底している。個人情報が特定されるものには目隠しをするなど来客時の対応も徹底している。	90%以上が満足	会議にて、職員間でも個人情報の取扱いに十分注意するように周知する。今後も継続して行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	契約時に、すべてのマニュアルを保護者に説明している。またすべての職員が見れる場所に各マニュアルを保管し、会議でも話している。	100%が満足	新たな災害の情報や感染症の報道等含めて、随時マニュアルの見直し、職員間での周知徹底を継続していく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に児童と共に防災プラザなどに出向き、必要な訓練を実施している。児童も含めた避難訓練の練習も定期的に行っている。	90%が満足	現状に満足せず必要な訓練の見直しを随時行う。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待研修などを受けるように指導しており、職員の意識の向上に努めている。		今後も意識の向上に努め、日々の支援を見直し積極的に研修を受けていく。また、外部研修を内部研修にも落とし込んでいく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約時に十分に説明を行い、重要事項説明書に記載している。		重要事項説明書は保護者が見れるように掲示を行っており、契約時の説明をこれからも徹底していく。また、行われた際には、すぐに連絡・報告をおこない、職員間での見直し等、対応を話し合う。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	嘱託協力機関と連携し、重篤なアレルギーを持つ子供の対応については、指示を仰ぐ。		アレルギー症状に関しては今後も契約時などに保護者に聞き取りを行う。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例は事業所内で作成し、会議で情報共有をし、検討している。個人情報にかかるものは鍵付きの書庫で管理している。		今後も事故のないように意識の向上に努め、ヒヤリハットの共有、検討を行っていく。